

## 資料5 通学区域について

### 1 本県の公立高等学校の通学区域

- (1) 県立高等学校の通学区域（生徒減少期に対応した県立高等学校教育の充実・発展に資する対策について（中間まとめ）より）

生徒減少が見込まれる中、多様な能力、適性、進路志望を持った生徒が、個々のニーズに合った高等学校を選択できるよう、生徒や保護者の学校選択幅の拡大を進める観点から、普通科高等学校の通学区域については拡大する方向で検討することが望ましい。

- (2) 平成14年度の変更の影響

<平成14年度の変更>

- 平成15年度から普通科高校の隣接学区からの入学可能枠を7%から20%に拡大したことから、生徒の志願動向の変化を調査・研究し、生徒や保護者の学校選択幅の拡大を進める観点から、通学区域について検討していくこととしていた。

<影響>

- 普通科高校（通学区域が適用される）、専門・総合学科高校（全県一学区）ともに、地元の高校や通学しやすい高校への進学者が多いが、入学可能枠拡大後の生徒の志願及び入学の動向をみると、進学指導や教育課程に特色があったり、公共交通機関の利便性が高かったりした場合は、学区外でも志願先として選択する生徒が増えており、学校選択の幅は拡大した。

※ 進学指導に特色があるA高校の流入率（募集定員に対する他学区からの合格者の割合）

(H14年度 4.7% H15年度 5.3% H16年度 14.7%)

教育課程に特色があるB高校の流入率

(H14年度 7.0% H15年度 8.8% H16年度 11.9%)

公共交通機関の利便性が高いC高校の流入率

(H14年度 7.0% H15年度 11.5% H16年度 19.0%)

### 2 各都道府県の公立高等学校の通学区域（第3回審議会資料 一部抜粋）

- (1) 各都道府県の状況

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第50条削除（平成14年1月11日施行）により、通学区域の設定を、当該高等学校を所管する教育委員会の判断に委ねることとされた。

その結果、生徒の学校選択幅の拡大を図るために、全国で学区の拡大や全県

1 学区とする動きが広まった。

- 平成 21 年 8 月の栃木県教育委員会による全日制高等学校の通学区域に関する調査では、47 都道府県のうち全県 1 学区が 20 都県、学区制度を設けているのは 27 道府県である。その後、宮城県が平成 22 年度に全県 1 学区にしており、現在は、21 都県が全県 1 学区となっている。
- また、全県 1 学区には至らないが、学区の拡大（学区数の削減）を行っている県もある。例えば、熊本県では 8 学区を 3 学区に（平成 22 年度）、鹿児島県では 12 学区を 7 学区に（平成 23 年度）に、それぞれ再編成している。

※ 全県 1 学区とした年度及び該当都県

全県 1 学区となった年度（平成 22 年度現在 21 都県）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
都道府県数	2	2	6	2	3	5	0	1

平成 15 年度：東京、和歌山  
 平成 16 年度：埼玉、福井  
 平成 17 年度：青森、秋田、茨城、神奈川、石川、奈良  
 平成 18 年度：滋賀、広島、  
 平成 19 年度：群馬、山梨、鳥取  
 平成 20 年度：新潟、静岡、島根、大分、宮崎  
 平成 22 年度：宮城

- 学区制度を設けている場合、学区を適用する学科は主として普通科だが、理数科などの普通系専門学科及び総合学科、専門学科にも適用している県もある。本県では、普通科のみに学区を適用し、専門学科及び総合学科は全県 1 学区である。他の道府県の状況は表のとおりである。

学区制度を適用している学科（平成 22 年度）

	普通科	総合学科	普通系専門学科	職業系専門学科
都道府県数	26	3	5	1

※ 適用学科が複数ある道府県もあるため合計は 26 になっていない。

(2) 各都道府県の今後の動き

- 全国的な傾向として、現在学区制度を設けていても、学区の数を減らしたり、学区外からの入学枠を拡大したりして、中学生や保護者の進学先の選択幅を拡大する方向で検討がなされており、再編整備計画の中で全県 1 学区制への変更を検討しているところもある。

### 学区数の変化

	平成12 年度	平成21 年度	平成22 年度
学区制度を設けている 都道府県数	47	27	26
学区数 全国平均 ※全県1学区は計算から除く	11.0	6.7	6.5

### 3 他の都道府県における通学区域変更の影響

#### (1) 宮城県（平成22年度より全県一学区）

##### ○ 懸念事項

- ・ 生徒の地区間流入・流出による影響
- ・ 学力の向上・学校の特色づくり

##### ○ 現状

（「全県一学区化」について中間とりまとめ～検証経過報告(案)～ H24.5月）

- ・ 地区間比較で見ると、現段階では特定の地区への志願の集中は見られない。ただし、北部(大崎)については、一学区化後において、中卒者の数が増加している一方で、一般入試出願倍率、同地区の公立高校への進学割合、みやぎ学力状況調査の偏差値が全て低下しており、今後の動向を注視する必要がある。
- ・ 進路指導拠点校(仙台市以外)の学力が相対的に低下することが懸念されていたが、みやぎ学力状況調査の偏差値では全体としての低下は見られなかった。
- ・ 進路指導拠点校(仙台市)及び「理数科又は英語科が設置されている学校」の全県一学区化後の志願者の大幅な増加や、学力の大きな変化は見られない。

##### ○ 今後の主な論点

- ・ 生徒の地区間移動が更に進むか否かは、現段階では読み取れないことから、今後の推移を継続して見ていくことが必要となる。
- ・ また、全県一学区化によって、教育機会の不均等や学力の地域間・学校間格差の問題が生じていないかについても、継続して点検していく必要がある。
- ・ 地区間移動を過度に促進することは望ましくないことから、全県一学区化による学校の選択肢の拡大と同時に、学校ごとの特色づくりが重要である。

(2) 高知県（平成 22 年度から段階的に学区を拡大し、平成 24 年度から全県 1 学区とした。）

○ メリットとデメリット

<メリット>

- ・居住する学校選択の制限がなくなるため、中学校の高等学校進学に際しての選択肢が増える。
- ・中学生が「行きたい学校」への合格を目指して努力するようになる。
- ・目的意識を持って高等学校に進学する生徒が増える。
- ・入学者確保のために、高等学校の特色づくりが進み、魅力化が図れる。

<デメリット>

- ・高知市内の高等学校への志願者が増加することが予測されるため、高知市周辺の高等学校に影響が出てくる可能性がある。
- ・遠距離通学等の生徒が増えることも予想され、保護者の経済的負担が増すことが考えられる。

○ 現状

- ・全県 1 学区になったばかりであるが、県全体としては、志願状況等について大きな影響は見られないということである。

(3) 熊本県（平成 22 年度より 8 学区を 3 学区に再編成）

○ 県立高校の受検機会を居住地に関わらず県民間で公平に確保するというところからは、理想的に全県一区が望ましいとしていた。

○ しかし、熊本学区に所在する県立高校への入学志向が高いことや、新しい県立高校入試制度の実施が平成 17 年度に始まり、その定着状況を見極める必要があるといった県特有の課題を考慮し、「新しいタイプの学校」づくりを含めた、各地域の高校の一層の特色づくりなどの条件整備を行いながら通学区域を段階的に拡大していくことが、現実的には望ましいとし、平成 22 年度に学区を再編成した。

○ 志願倍率の変化

高校再編も同時に進行しているため、通学区域の拡大のみによる影響かどうかは判断が難しいが、志願倍率が変化している高校がいくつかある。